

◇令和6年度地域管理経営計画等に関する有識者懇談会◇
地域管理経営計画（案）等の概要

日本四名山「大山」
日野川森林計画区：大山国有林（大山町）

近畿中国森林管理局

国有林の計画制度の概要

森林・林業基本法

森林・林業基本計画

森林法

即して

全国森林計画 (R5樹立)

調和して

国有林野の管理経営に関する法律

管理経営基本計画 (R5策定)

農林水産大臣が5年ごとにたてる10年間の計画

即して

国有林の地域別の森林計画

5年ごとにたてる10年間の計画
(近中局40流域/全国158流域)

対象とする森林は国有林と官行造林地で、知事が
立てる地域森林計画と対をなして定めるもの

調和して

地域管理経営計画

局長が5年ごとにたてる5年間の計画
(38/156流域)

対象とする森林は国有林野で、国有林野の管理の枠組
に基づいて、機能類型別の面積や事業量等を定めるもの

国有林野管理経営規程

即して

国有林野施業実施計画

局長が箇所別の伐採更新等について5年ごとに
たてる5年間の計画 (38/156流域)

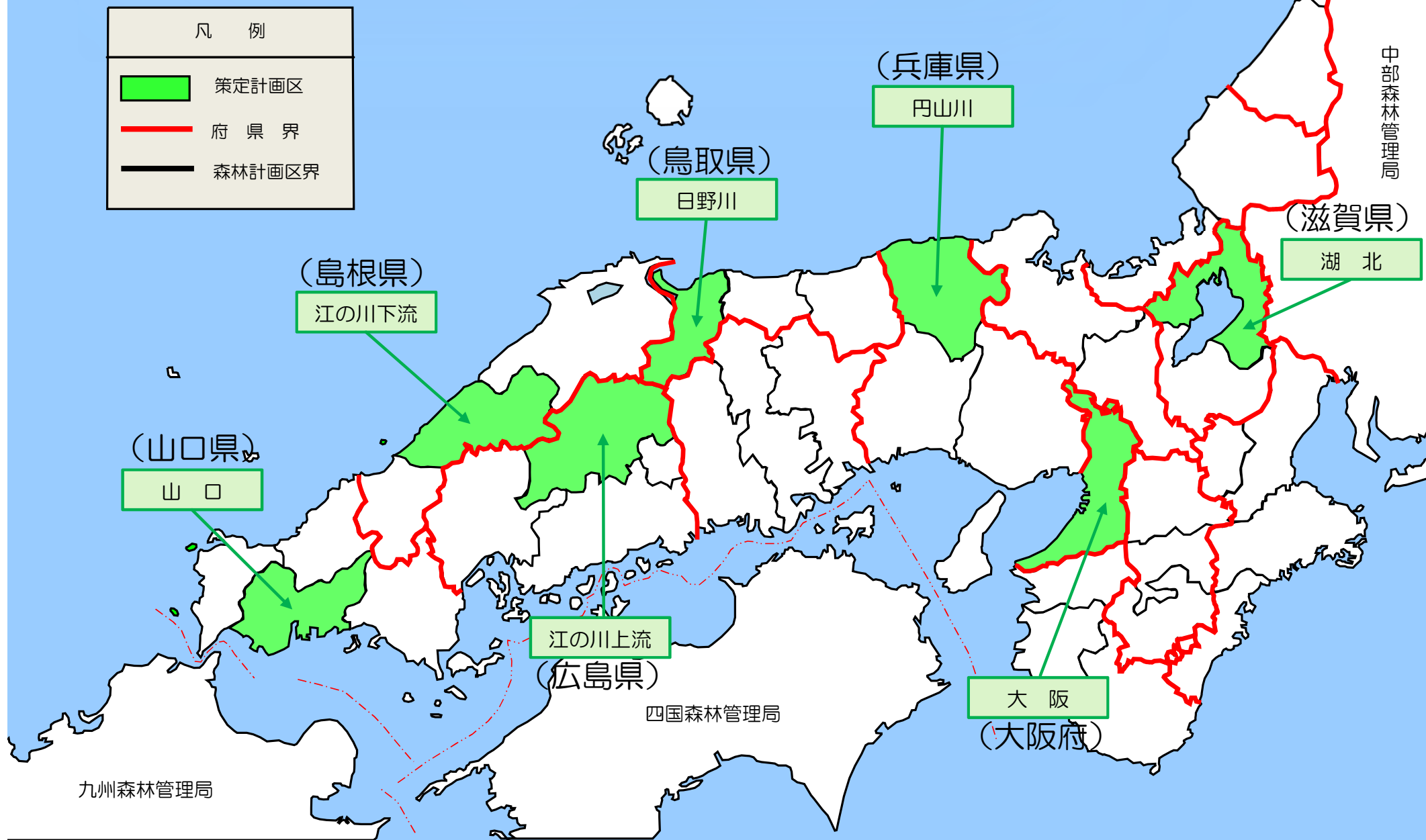
対象は国有林野のうち要存置林野(行政財産)で地域管理経営
計画が総面積・総事業量として定める各事項について、計画対
象となる国有林野に具体的に箇所づけする計画

懇談会で対象とする計画

即して

参照：39頁 補足資料

令和6年度 計画策定森林計画区位置図



今回策定する「地域管理経営計画」のポイント

○育成複層林施業の推進（複層林施業群）

- 森林・林業基本計画に掲げる森林の誘導に向け、公益的機能と木材生産機能の発揮を同時に期待する森林について、施業群を複層林施業群（面的を含む。）へ変更（2,097ha）

現計画	新計画	差（現－新）
630	2,727	<u>2,097</u>

○特に効率的な施業を推進する森林の設定

- 昨年度、水源涵養タイプ^{かん}の人工林のうち自然・社会的条件が良い森林を「特に効率的な施業を推進する森林」として全計画区一斉に設定
- 本年度は、林道計画等を確認して現地を見直し（6,850→6,307ha）

現計画	新計画	差（現－新）
<u>6,850</u>	<u>6,307</u>	△543

○自然度の高い森林の保全

- 保護林周辺や山奥などの自然度の高い国有林について、機能類型を自然維持タイプへ変更し、周辺の自然維持タイプの国有林と一体的に保全・管理（950ha）

現計画	新計画	差（現－新）
5,970	6,920	<u>950</u>

今回策定する「地域管理経営計画」のポイント

○林地保全に配慮した森林施業の推進

- ・山地災害によるリスクを軽減するため、山地災害危険地区等に指定されている箇所の機能類型を山地災害防止タイプへ変更（60ha）

森林計画区	現計画	新計画	差（現－新）
日野川	235	237	2
江の川上流	1,111	1,155	44
山口	92	105	13
計	1,438	1,497	<u>60</u>

注：端数処理の関係で計が一致しない場合がある

- ・山地災害防止タイプのうち、急傾斜（35度以上）等に該当する小班をエリア指定し、林産物の搬出方法は原則として架線集材に限定（90ha）

現計画	新計画	差（現－新）
－	90	90

注：架線集材への限定は令和4年度から指定し、策定計画区では初めての設定

地域管理経営計画の主な内容（共通）

はじめに

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
- 2 国有林野の維持及び保存に関する事項
- 3 林産物の供給に関する事項
- 4 国有林野の活用に関する事項
- 5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項
- 6 国民の参加による森林の整備に関する事項
- 7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

参照：40頁 補足資料

地域管理経営計画の主な内容（共通）

- 1 管理経営に関する基本的な事項
 - (1) 国有林野の管理経営の基本方針
 - (2) 機能類型に応じた管理経営
 - (3) 森林・林業施策全体の推進への貢献
 - (4) 主要事業の実施
 - (5) その他必要な事項

1 管理経営に関する基本的な事項

国有林野の管理経営の現状及び評価（主伐・間伐）

森林計画区	主 伐 (m3)	実行率	間 伐 (m3)	実行率	備 考
湖 北	- -	-	40,410 39,396	97%	
大 阪	- -	-	23,292 7,167	31%	間伐：台風による倒木被害により伐採を見送ったことによる減
円山川	- -	-	52,117 13,345	26%	間伐：実行段階で現地を精査し一部実施を見送ったこと及び入札不調による減
日野川	9,637 10,659	111%	43,148 27,704	64%	主伐：材積が当初の見込みより増加したことによる増 間伐：実行段階で現地を精査し一部実施を見送ったことによる減
江の川下流	102,127 54,393	53%	135,015 49,177	36%	主伐：伐採箇所の入札不調等により伐採を見送ったことによる減 間伐：実行段階で現地を精査し一部実施を見送ったことによる減
江の川上流	184,749 79,076	43%	206,032 54,551	26%	主伐：集中豪雨等によって民有林・国有林林道が不通となり一部実施を見送ったことによる減 間伐：実行段階で現地を精査し一部実施を見送ったことによる減
山 口	55,382 65,418	118%	93,977 55,934	60%	主伐：材積が当初の見込みより増加したことによる増 間伐：実行段階で現地を精査し一部実施を見送ったことによる減
計	351,895 209,546	60%	593,991 247,274	42%	

注：上段は現(旧)計画量、下段は実行量(R2.4.1～R7.3.31)※R6年度分は見込値

国有林野の管理経営の現状及び評価（更新）

森林計画区	人工造林 (ha)	実行率	天然更新 (ha)	実行率	備 考
湖 北	2 2	100%	- -	-	
大 阪	- -	-	- -	-	
円山川	0 (0.61) 0	0%	- -	-	人工造林：精査により植栽不要としたことによる減
日野川	20 10	50%	40 0	0%	人工造林：R6主伐箇所を新計画で更新を計上するため減 天然更新：主伐を見送ったことによる減
江の川下流	243 24	10%	5 0	0%	人工造林：主伐を見送ったことによる減 天然更新：分収林の主伐を見送ったことによる減
江の川上流	561 204	36%	- -	-	人工造林：分収林の伐採・搬出が完了していないことによる減
山 口	159 29	18%	- -	-	人工造林：分収林の主伐を見送ったことによる減
計	985 269	27%	45 0	0%	

注：上段は現(旧)計画面積、下段は実行面積(R2.4.1～R7.3.31)※R6年度分は見込値

国有林野の管理経営の現状及び評価（林道）

森林計画区	開設 (m)	実行率	改良 (箇所)	実行率	備 考
湖 北	- -	-	6 6	100%	
大 阪	- -	-	- 3	皆増	改良：台風の被災箇所で実施が増加したため増
円山川	- -	-	- -	-	
日野川	- -	-	- -	-	
江の川下流	2,500 0	0%	5 2	40%	開設：森林施業の計画に応じて優先度を勘案した結果、実行なし 改良：集中豪雨の被災箇所で緊急性のある箇所を優先して実行した結果、減
江の川上流	5,000 1,394	28%	10 0	0%	開設：森林施業の計画に応じて優先度を勘案した結果、減 改良：森林施業の計画に応じて優先度を勘案した結果、実行なし
山 口	4,250 880	21%	- 5	皆増	開設：森林施業の計画に応じて優先度を勘案した結果、減 改良：集中豪雨等による被害箇所で行実が増加したため増
計	11,750 2,274	19%	21 16	76%	

注：上段は現(旧)計画量、下段は実行量(R2.4.1～R7.3.31)※R6年度分は見込値

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

- 個々の国有林野を重点的に発揮させる機能によって5つに区分し、それぞれの機能区分ごとに公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を推進
- 組織・技術力等を活用し、民有林への指導やサポート等を行うなど森林・林業施策全体の推進への貢献
- 災害に強い国土基盤の形成、地球温暖化防止、生物多様の保全、自然再生、花粉症発生源対策、鳥獣被害対策等の観点を重視した管理経営の推進

山地災害防止タイプ



森林空間利用タイプ



水源涵養^{かん}タイプ



自然維持タイプ



快適環境形成タイプ



5つの機能類型

参照：41頁 補足資料

山地災害防止タイプ

災害に強い国土基盤を形成する観点から、山地災害防止及び土壌保全機能、風害、霧害等の気象災害を防止する機能の発揮を第一とすべき国有林野

自然維持タイプ

生物多様性の保全を図る観点から、原始的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき国有林野

森林空間利用タイプ

国民に憩いと学びの場を提供したり、豊かな自然景観や歴史的風致を構成したりする観点から、保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき国有林野

快適環境形成タイプ

騒音や粉塵等から地域の快適な生活環境を保全する観点から、快適環境形成機能の発揮を第一とすべき国有林野

水源涵養タイプ

良質な水の安定供給を確保する観点から、水源涵養機能を全ての国有林野において発揮が期待される基礎的な機能と位置づけ、上記のタイプに掲げるものを除く全ての国有林野さらに、6つの施業群に区分

水源涵養^{かん}タイプの施業群

●6つの施業群に区分し、各施業群別の施業方法により、水源涵養^{かん}機能を発揮させる団粒構造が発達した土壌、多様な樹種、豊かな下層植生を有し、林木の成長が旺盛な高蓄積の森林に誘導

天然林施業群



複層林施業群



複層林施業群（面的）



長伐期施業群



分散伐区施業群



施業群設定外



天然林施業群

対象となる森林：自然条件の厳しい地域等の森林（人工林経営に適さない地域の森林）

目標とする森林：多様な樹種から構成される健全な林分を有する天然生林又は育成複層林

複層林施業群

対象となる森林：特定の水源の洪水緩和、水質の保全等から非皆伐施業を維持すべき人工林

目標とする森林：人工造林による育成複層林（原則として、スギ又はヒノキの常時二段林）

複層林施業群（面的）

対象となる森林：特定の水源の洪水緩和、水質の保全等から非皆伐施業を維持すべき人工林

目標とする森林：人工造林による育成複層林（一定の範囲において林齢や樹種の異なる複数のスギ又はヒノキの単層林によって構成される多段林）

長伐期施業群

対象となる森林：人工林経営に適しており、育成単層林として維持することが適切な森林のうち特に林床や土壌の安定を図る必要があるもの

目標とする森林：針葉樹大径木を主体とした林分、高木性広葉樹を混交させた林分

分散伐区施業群

対象となる森林：育成単層林として維持することが適切な森林のうち比較的傾斜が緩く、地位が良好で下層植生が豊か等小面積のモザイク状に伐採しても表土の流出の恐れがないもの

目標とする森林：同一林齢の人工林（育成単層林）が小面積でかつ分散するように配置され、一定の範囲内でそれらの集合体がモザイク状を呈した状態

施業群設定外

対象となる森林：保護樹帯、母樹林、試験地、各種検定林、施業指標林、分収林等

目標とする森林：それぞれの設定目標等に応じた林型

1 管理経営に関する基本的な事項

(2) 機能類型に応じた管理経営（水源涵養^{かん}タイプ）



(3) 森林・林業施策全体の推進への貢献

- 民有林関係者等と密接な連携を図りながら、森林の有する多面的機能の発揮を基本としつつ、組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献
- 「新しい林業」の実現、林業経営体の育成、国産材の安定供給体制の構築に向け、「特に効率的な施業を推進する森林」を設定（6,306.85ha）
- 流域内で優先的に取り組むべき課題
 - ① 「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の推進と民有林関係者への普及
 - ② 林業事業体・林業経営体の育成
 - ③ 市町村の森林・林業行政に対する技術支援
 - ④ 森林・林業技術者等の育成支援

「特に効率的な施業を推進する森林」の設定

■ 現状と対応方針

- 国有林野事業では、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献していくこととしている。
- このような中、森林・林業基本計画では、「新しい林業」の実現に向けた取組の展開、担い手の育成、国産材の安定供給体制の構築等が課題。

公益重視の管理経営を推進しつつ、上記の「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の実施や民有林関係者への普及、担い手の育成等の取組を効果的に進めるため、林地生産力や地形等の自然条件や路網整備状況等の社会的条件が良い人工林を特定することとする。

■ 取組内容

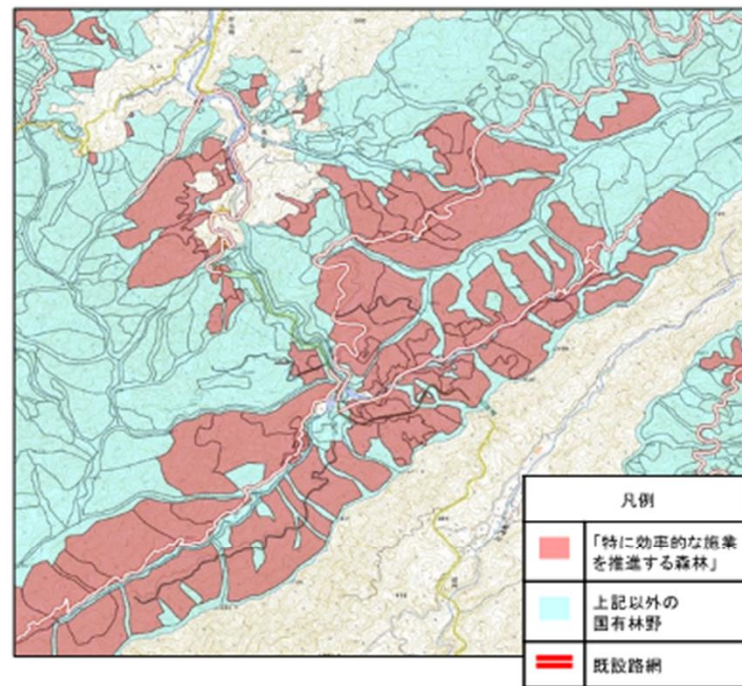
「特に効率的な施業を推進する森林」の設定

- 水源涵養^{かん}タイプの人工林のうち、林道等からの距離が近く、地位が比較的高く、傾斜が比較的緩い森林を「特に効率的な施業を推進する森林」として設定。
- 地域の民有林関係者等に「特に効率的な施業を推進する森林」の対象森林が明らかとなるよう、地域管理経営計画等に当該森林を位置付け、公表。

「特に効率的な施業を推進する森林」での取組

- 自然条件等の良い人工林であることから、水源涵養機能の発揮に支障を生じさせない範囲で、以下の取組を推進。
 - ・ 造林の省力化・低コスト化等の「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の実施や、現地検討会を通じた民有林関係者等への普及
 - ・ 事業発注を通じた林業事業体の育成
 - ・ 樹木採取権による林業経営体の経営基盤の強化や分収造林を活用した経営規模拡大の支援等

■ 「特に効率的な施業を推進する森林」の設定と運用のイメージ



「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の実施と民有林への普及

事業発注を通じた林業事業体の育成

木材の安定供給に資する林道の機能強化

このほか、分収造林新規契約やレーザ計測・解析等を優先的に実施

これらの取組を通じて、地域の国産材の安定供給体制の構築や将来的な森林吸収量の確保・強化にも貢献

1 管理経営に関する基本的な事項

(3) 森林・林業施策全体の推進への貢献

①「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の推進 と民有林関係者への普及

- 民有林への普及を念頭に、エリートツリー等の新たな手法の事業での活用やドローン等を活用した効率的な森林管理・木材生産手法を実証
- 現地検討会やHPでの結果の公表等を通じた普及・定着



低密度植栽試験地での現地検討会
(江の川上流：時鳥山国有林：安芸高田市)



ドローンを活用した市有林内での出張講座
(江の川下流：市有林：大田市)

1 管理経営に関する基本的な事項

(3) 森林・林業施策全体の推進への貢献

② 林業事業体・林業経営体の育成

- 年間の発注見通しや市町村単位での将来事業量の公表
- 複数年契約等を活用した林業事業体の育成
- 樹木採取権制度の運用を通じた林業経営体の経営基盤の強化
- 分収造林制度を活用した経営規模拡大の支援



林業作業士育成研修（山口：滑山国有林：山口市）



林業事業体との現地検討会（コンテナ苗の植栽）
（江の川上流：犬伏山国有林：安芸高田市）

1 管理経営に関する基本的な事項

(3) 森林・林業施策全体の推進への貢献

③市町村の森林・林業行政に対する技術支援

- フォレスターの資格を有する職員の活用
- 森林・林業技術に関する研修への市町村職員等の受け入れ
- 府県と連携して市町村の森林・林業行政を技術支援

④森林・林業技術者等の育成支援

- 大学の研究・実習等へのフィールドの提供
- 林業大学校等への講師派遣



市町村職員が参加した森林研修の様子
(大阪：箕面国有林：箕面市)



庄原実業高校による森林調査の様子
(江の川上流：甲野村山国有林：庄原市)

(4) 主要事業の実施

参照：43頁 補足資料
44頁 補足資料

●主伐、更新

- ・ 自然条件や社会的条件を考慮して実施箇所を選定
- ・ 造林コストや花粉の少ない森林への転換、鳥獣被害に配慮しつつ、着実な再造林を推進
- ・ 伐採と造林の一貫作業システムの導入

●間伐、保育

- ・ 健全な森林の育成、多様な森林への誘導を図るため、適切に実施

●路網整備

- ・ 林産物の搬出のみでなく、森林施業により森林の公益的機能が高度に発揮されるよう、自然・社会的条件を考慮しつつ計画的に整備
- ・ 路網の強靱化・長寿命化

●治山事業

- ・ 民有林治山事業との有機的連携の下に自然環境の保全に配慮した計画的な実施
- ・ 国土強靱化基本対策等に基づく治山対策の推進、流域治水の取組との連携
- ・ 在来種による緑化など生物多様性保全の取組



主伐計画林分
(江の川下流：後畑国有林：江津市)



溪間工施工地
(湖北：河内山国有林：高島市)

2 国有林野の維持及び保存

(1) 巡視

(2) 森林病害虫の駆除又はそのまん延の防止

(3) 特に保護を図るべき森林

(4) その他必要な事項

2 国有林野の維持及び保存

(1) 巡視

- 地元市町村、消防団及び地元住民等との連携を密にして、山火事防止・廃棄物の不法投棄防止・貴重な動植物の保護等森林の保全管理
- 境界の保全管理のため、境界標識類の巡検や境界の巡視を実施し、住宅地やインフラ等に近接する境界周辺の立木については、周囲に被害が生じることがないように適切に管理



森林保全管理（クリーン活動）
（江の川上流：柿原山国有林：安芸高田市）



境界保全管理（境界標識の点検）
（湖北：河内山国有林：高島市）

(3) 特に保護を図るべき森林 (自然維持タイプ、保護林、緑の回廊)

- 自然環境の保全、動植物の保護、遺伝資源の保存等を図る上で重要な森林を「自然維持タイプ」に区分して保全管理
- 原生的な天然林や地域固有の生物群集を有する森林、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を「保護林」に設定（管内81か所、約2.1万ha）
- 保護林を中心とした森林生態系ネットワークの形成を図るため、民有林関係者等とも連携し「緑の回廊」を設定（管内3か所、4.3万ha）



三国山湿原植物希少個体群保護林〈キノカ〉
（湖北：山田山国有林：高島市）



大山森林生態系保護地域〈ダ・他ツヤボク〉
（日野川：大山国有林：大山町）



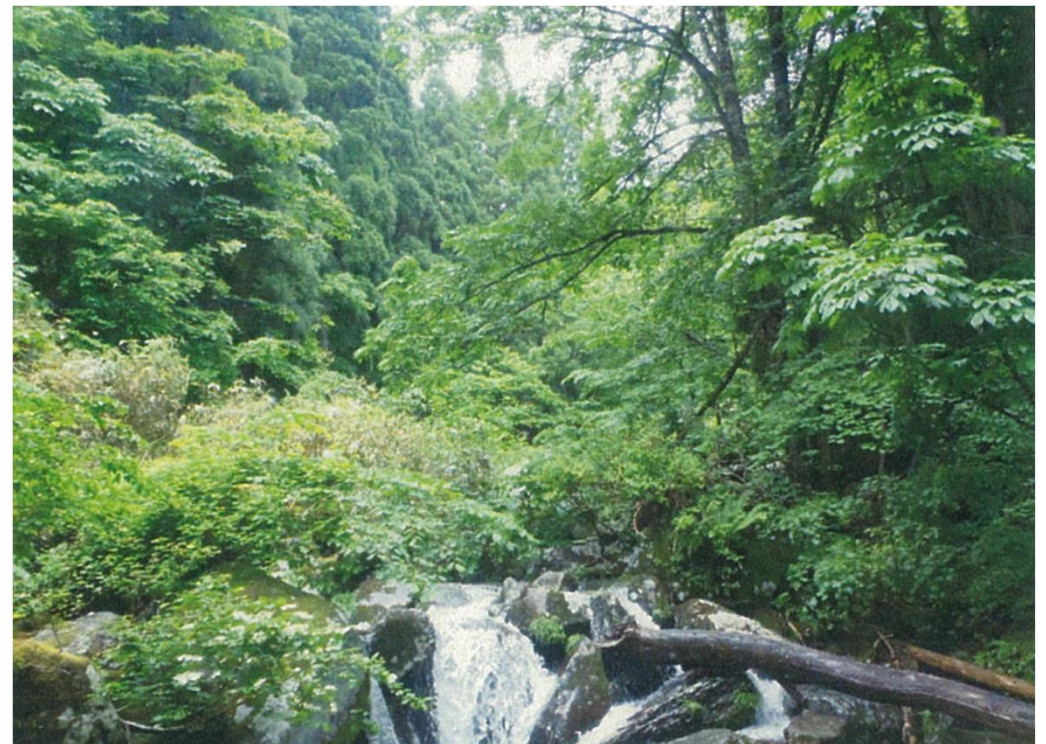
東中国山地緑の回廊
（円山川：奥山国有林：養父市）

(4) その他必要な事項（溪畔周辺の人工林の取扱い「けいはんりん溪畔林」）

- 溪畔周辺は生物多様性の保全上重要なので、保護樹帯等を設定して保全しています。
- 溪畔周辺の人工林のうち、間伐等を通じて溪畔本来の植生を再生する区域には、「けいはんりん溪畔林」を設定し、上流から下流までの連続した森林生態系ネットワークの形成に取り組んでいます。



「岩谷川溪畔林」（既存）
（日野川：篠谷山国有林：江府町）



「大屋川溪畔林」（既存）
（円山川：奥山国有林：養父市）

(4) その他必要な事項（ニホンジカ等の被害対策）

- 防護柵・幼齢木保護具の設置等による林木保護
- 囲いわな、くくりわな等によるシカ捕獲
- 効率的・効果的な捕獲技術の普及
- 地元自治体や鳥獣被害対策協議会等との連携



幼齢木保護具の設置
(江の川上流：柿原山国有林：安芸高田市)



囲いわなによるシカ捕獲
(湖北：奥伊吹国有林：米原市)

3 林産物の供給

- (1) 木材の安定的な取引関係の確立
- (2) その他必要な事項

3 林産物の供給

(1) 木材の安定的な取引関係の確立（木材の供給・販売）

●列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた間伐を推進



列状間伐
(日野川：土屋山国有林：日南町)



プロセッサによる造材
(江の川下流：艾山国有林：美郷町)



フォワーダによる運材
(江の川上流：俵原山国有林：庄原市)

●地形が急峻で路網による搬出が困難な森林は架線集材により搬出

●供給調整機能の円滑な発揮

(2) その他必要な事項（木の文化を支える森づくり）

●世界文化遺産等に指定されている歴史的木造建造物の修繕用材の供給に備えて、「文化財継承林」、 「^{ひわだ}檜皮採取対象林」を設定



文化財継承林（クスノキ）
(大阪：楊梅山国有林：高槻市)

4 国有林野の活用

- (1) 国有林野の活用の推進方針
- (2) 国有林野の活用の具体的手法
- (3) その他必要な事項

(1) 国有林野の活用の推進方針（公衆の保健のための活用の推進）

- 自然景観が優れ、森林浴や自然観察、野外スポーツ等への利用が期待される森林を「レクリエーションの森」に設定
- 魅力的な景観を有するなど、観光資源としての活用が期待される箇所を「日本美しい森 お薦め国有林」^{にっぽん うつく}として情報発信、環境整備の実施 参照：45頁 補足資料



レクリエーションの森
豪円山野外スポーツ地域
（日野川：大山国有林：大山町）



日本美しい森 お薦め国有林
明治の森箕面自然休養林
（大阪：箕面国有林：箕面市）

- 5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等
 - (1) 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進
 - (2) 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等

(1) 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進 (森林共同施業団地)

民有林と「森林共同施業団地」を設定し、相互が連結した路網の整備、土場の共同利用、民有林材との協調出荷によって事業の効率化、低コスト化を実現



森林整備推進協定運営会議
(山口：山口市徳地（滑山）地域
森林整備等推進協定運営会議)



施業団地内に開設した林業専用道
(江の川上流：甲野村山国有林：庄原市)

(令和6年4月1日現在)

府県	森林計画区	箇所
三重県	北伊勢	1
	尾鷲熊野	1
京都府	由良川	1
奈良県	北山・十津川	1
和歌山県	紀中	1
鳥取県	千代川	1
島根県	斐伊川	4
	江の川下流	4
	高津川	6
岡山県	高梁川下流	3
	旭川	1
	吉井川	1
広島県	江の川上流	1
	高梁川上流	1
	太田川	3
山口県	山口	2
計		32

6 国民の参加による森林の整備

- (1) 国民参加の^も^り森林
- (2) 分収林
- (3) その他必要な事項

(1) 国民参加の森林^{もり}

- ボランティア、NPO等が行う森林整備活動を支援するため、協定によりフィールドを提供
「ふれあいの森」、「社会貢献の森」、「多様な活動の森」など

「ふれあいの森（大山ふれあいの森）」における活動の様子
（日野川：大山国有林：大山町） →



(2) 分収林

- 分収林制度を利用して、企業等が社会貢献や社員教育等の場として森林^{もり}づくりを行う
「法人の森林^{もり}」の設定

「法人の森林」における育樹活動（枝打ち） →
（湖北：ハツ尾山国有林：多賀町）



(3) 森林環境教育等

- 森林を利用した体験・学習活動を支援するため、協定により森林環境教育のフィールドを提供
「遊々の森」

「遊々の森（遊々の森きらきら）」における間伐体験 →
（大阪：箕面国有林：箕面市）



7 その他国有林野の管理経営

- (1) 林業技術の開発、指導及び普及
- (2) 地域の振興
- (3) 国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報受発信

(1) 林業技術の開発、指導及び普及

- 技術開発目標に基づき、技術開発を計画的に推進
 - ①成長産業化に資する造林・保育・生産技術の確立
 - ②公益的機能の高度発揮を図るための森林施業、保全技術の確立
 - ③効率的な森林管理、健全な森林育成技術の確立
- 開発・改良した林業技術を現地検討会等を通じて地域林業関係者等へ普及・定着
- 研究機関等が行う林業技術の開発や林業機械の導入試験等へフィールドを提供



作業日報分析による生産性向上に向けた勉強会
(島根森林管理署)



再造林の省力化：低密度植栽試験地での現地検討会
(江の川上流：時鳥山国有林：安芸高田市)

7 その他国有林野の管理経営

(2) 地域の振興

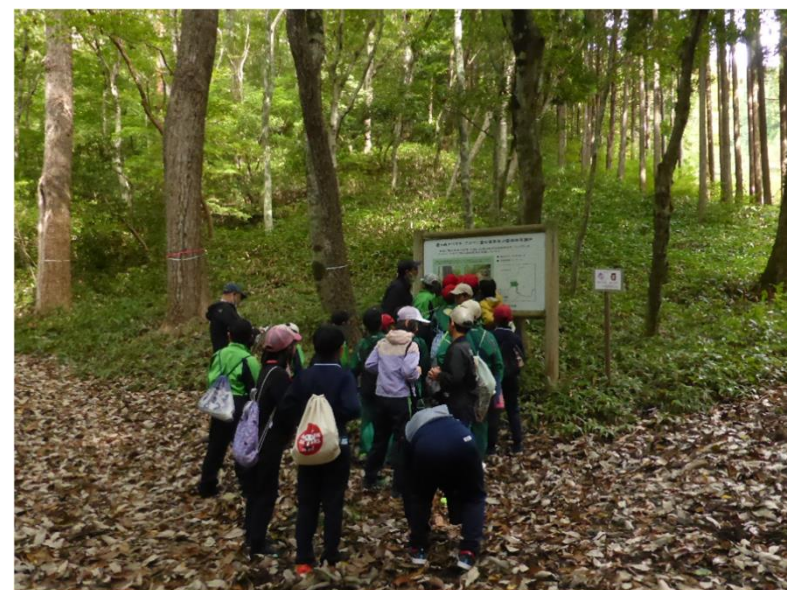
- 国有林野の利活用、森林の整備、林産物の安定供給体制の構築、野生鳥獣による農林業被害対策等を通じて、地域産業の振興、住民の福祉に寄与



地域住民によるブナ植樹活動
(日野川：大山国有林：大山町)

(3) 国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報受発信

- 開かれた「国民の森林^{もり}」としての管理経営を推進するため、国有林野事業の実施に関する情報提供、自然教育活動等への協力、ホームページや広報誌、SNSによる情報発信



小学生を対象にした森林教室
(江の川上流：釜ヶ峰山国有林：庄原市)

【資料 1】 補足資料

- ・ 森林管理局長が樹立・策定する森林計画・・・・・・・・・・39
- ・ 新たな国有林野の管理経営に関する基本計画・・・・40
- ・ 新計画の機能類型別面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
- ・ 新計画の施業群別面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
- ・ 新計画の主要事業量（主・間伐）・・・・・・・・・・43
- ・ 新計画の主要事業量（更新・保育・林道・治山） 44
- ・ 管内の「にっぽんうつく日本美しいの森お薦め国有林」・・・・・・・・45
- ・ 国民参加の森林もりづくりの協定一覧・・・・・・・・・・46

森林管理局長が樹立・策定する森林計画

森林法第7条の2に基づき樹立(「立てる」)

国有林野の管理経営法第6条に基づき策定(「定める」)

国有林の地域別の森林計画

国有林及び官行造林地を対象として、5年ごとに10年を一期として立てる計画で、知事が立てる地域森林計画(民有林を対象)と対をなして定めるもの。

主な計画事項

- 対象とする森林の区域
- 定性的な記述が中心
- 森林の整備・保全の目標と基本的な事項
- 森林の整備に関する事項
(施業方法、林道の開設、搬出方法等)
- 森林の保全に関する事項
(保安林整備、治山事業、鳥獣害防止等の考え方)

定量的な記載

- 計画量※
(伐採、造林・更新、林道整備、保安林整備、治山事業等の総量)
- ※前期と後期に区分して前期5年間の国有林に係る事業量は地域管理経営計画と一致し前期・後期10年間の事業量の積み上げが全国森林計画と一致する。)

地域管理経営計画

5年ごとに5年を一期として定める計画(対象は国有林野)で、国有林野の管理の枠組に基づいて、機能類型別の面積や事業量等を定めるもの。

主な計画事項

- 管理経営に関する基本的な事項(基本方針、機能類型別面積、各種事業総量、機能類型別の管理方法等)
- 国有林野の維持・保存に関する事項(巡視や病虫害防除の考え方、保護林と緑の回廊の箇所数と面積等)
- 林産物の供給に関する事項(木材の生産・販売に関する考え方等)
- 国有林野の活用に関する事項(地域振興への寄与に関する考え方、レクリエーションの森等の箇所数・面積)

調和して

即して 国有林野管理経営規程に基づき策定

国有林野施業実施計画

5年ごとに5年を一期として定める計画(対象は国有林野のうち要存置林野(行政財産))で、地域管理経営計画が総面積・総事業量として定める各事項について、計画対象となる国有林野に具体的に箇所づけする計画で、付図として施業実施計画図を作成する。

即して

新たな基本計画の全体構成

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

- 花粉症対策の加速化
- 国土強靱化基本計画を踏まえた治山対策の推進
- 路網の強靱化・長寿命化
- 地球温暖化対策計画に基づく成長の旺盛な森林の造成
- 30by30目標の達成に向けた生物多様性の保全の推進

(2) 森林・林業施策全体の推進への貢献

- 「新しい林業」の実現に向けた技術開発・実証と民有林への普及
- 複数年契約等を活用した林業事業体の育成
- R2、R3の供給調整の実績を踏まえた供給調整機能の円滑な発揮
- 市町村の森林・林業行政に対する技術支援
- 森林GISやドローン等を活用した業務の効率化
- 「特に効率的な施業を推進する森林」を設定

(3) 国民の森林としての管理経営

- 国土保全等への配慮と地域の意向を踏まえた再生エネルギー発電事業への適切な対応
- SNSを活用した情報発信



新たな基本計画に即し、令和6年3月に地域管理経営計画の本文を一斉変更

新計画の機能類型別面積

R7.4.1~R12.3.31 (単位: ha)

森林計画区	山地災害	自然維持	森林空間	快適環境	水源 ^{かん} 涵養	設定外	計
湖 北	0	0	0	0	0	0	0
	5,223	2,721	359	-	1,936	-	10,239
大 阪	0	0	2	0	△2	0	0
	-	-	1,034	-	2	-	1,036
円山川	△100	938	△468	0	△365	△6	0
	1,038	1,224 (0.40)	51	-	1,983	-	4,296
日野川	2	△0	△1	0	△2	0	△1
	237	2,343	1,093	-	2,011	-	5,684
江の川下流	0	0	0	0	0	0	0
	966	237	891 (0.01)	-	8,321	-	10,415
江の川上流	44	0	△0	0	△47	0	△3
	1,155	313	163	-	10,768	-	12,398
山 口	13	12	△22	0	△3	0	0
	105	82	106	-	3,815	-	4,107
計	△40	950	△489	0	△419	△6	△3
	8,723	6,920	3,697	-	28,836	-	48,176
現 計 画	8,763	5,970	4,185	-	29,255	-	48,179
対現計画比	100%	116%	88%	100%	99%	-	100%

注: 上段は現(旧)計画面積に対する増減、下段は新計画面積 (※面積は小班面積)、端数処理の関係で計が一致しない場合がある

主な変更内容: 森林空間タイプのうち、保護林の新設・拡充及び緑の回廊拡充により自然維持タイプに変更

水源涵養タイプ等のうち、土砂災害警戒区域等が設定されている箇所を山地災害防止タイプに変更

水源涵養タイプ等のうち、保護林の新設・拡充、緑の回廊拡充及び自然度の高い植生を有する森林を自然維持

森林計画区	天然林	複層林	複層林(面的)	長伐期	分散伐区	設定外	計
湖 北	4.	0	276	△282	△1	△3	△7
	577	-	276	502	137	371	1,864
大 阪	0	0	0	0	0	△2	△2
	-	-	-	-	-	2	2
円山川	190	0	0	△443	0	△93	△347
	689	-	-	1,022	(0.15)	230	1,941
日野川	△1	3	282	△287	△0	2	△1
	583	3	282	256	390	435	1,949
江の川下流	15	16	289	△307	△4	△10	(0.08) △0
	1,964	16	289	212	4,973	708	8,162
江の川上流	2	7	501	△525	54	△87	△48.
	2,341	634	501	673	5,360	1,041	10,549
山 口	(0.36) 0	0	724	△738	6	△3	△11
	520	3	724	772	1,312	374	3,705
計	210	26	2,071	△2,582	55	△196	△416
	6,675	656	2,071	3,437	12,172	3,161	28,172
現 計 画	6,465	630	-	6,019	12,117	3,357	28,588
対現計画比	103%	104%	皆増	57%	100%	94%	99%

注: 上段は現(旧)計画面積に対する増減、下段は新計画面積 (※面積は林地面積)、端数処理の関係で計が一致しない場合がある

主な変更内容: 長伐期施業群のうち、公益的機能と木材生産機能の発揮を同時に期待する森林を複層林施業群(面的を含む)に変更

長伐期施業群等のうち、現況、針広混交の複層状態の森林を天然林施業群に変更

長伐期施業群等のうち、山地災害危険地区等が設定されている箇所を山地災害防止タイプに変更

長伐期施業群等のうち、自然度の高い植生を有する森林を自然維持タイプに変更

分収育林契約終了により対象箇所を周囲の施業群に合わせるよう変更

新計画の主要事業量（主・間伐）

R7.4.1～R12.3.31（単位：m3）

森林計画区	主 伐	間 伐	臨時伐採	計
湖 北	5,401 (5,401)	39,711 (△699)	3,000 (0)	48,112 (4,702)
大 阪	- (0)	28,252 (4,960)	5,000 (△5,000)	33,252 (4,460)
円山川	- (0)	55,334 (3,217)	1,000 (△2,000)	56,334 (1,217)
日野川	9,175 (△462)	48,489 (5,341)	4,000 (△2,000)	61,664 (2,879)
江の川下流	117,487 (15,360)	153,735 (18,720)	5,000 (0)	276,222 (34,080)
江の川上流	184,308 (△441)	228,784 (22,752)	15,000(△10,000)	428,092 (12,311)
山 口	73,937 (18,555)	92,594 (△1,383)	6,000 (0)	172,531 (17,172)
計	390,308 (38,413)	646,899 (52,908)	39,000(△14,500)	1,076,207 (76,821)
対現計画比	111%	109%	73%	108%
現計画量	351,895	593,991	53,500	999,386

注：臨時伐採は、計画策定時点で箇所付けができないもの（事業実行上の支障木、病害虫による被害木等）

（ ）は現(旧)計画量に対する増減

主な増減理由：複層林施業群への変更に伴う主伐（複層伐）の増加

自然条件及び社会的条件を勘案した結果、対象個所が増加又は減少

分収林の減少に伴う主伐の減少

間伐対象林の増加又は減少に伴う間伐の増加又は減少

新計画の主要事業量(更新・保育・林道・治山)R7.4.1~R12.3.31

森林計画区	更新 (ha)	保 育		林 道		治 山	
		下刈(ha)	除伐(ha)	開設(m)	改良(m)	施設(箇所)	整備(ha)
湖 北	16.71 18.68	35.17 41.08	1.97 1.97	0 -	△44 51	△19 7	98.05 242.65
大 阪	7.97 7.97	12.04 16.29	△0.21 2.39	0 -	40 40	0 -	10.01 10.01
円山川	△0.61 -	△1.83 -	0 -	0 -	0 -	△1 4	7.55 8.31
日野川	△8.10 52.19	14.16 76.46	4.08 7.77	900 900	0 -	△6 14	△7.50 -
江の川下流	85.69 333.74	247.94 1,047.48	19.30 31.70	△1,400 1,100	△80 -	△4 8	△51.73 -
江の川上流	△87.74 472.84	△114.70 1,776.80	0.31 124.93	△2,694 2,306	270 655	△2 14	7.21 11.67
山 口	70.38 229.04	170.34 693.03	23.16 61.79	△1,480 2,770	13 13	3 5	0 -
計	84.30 1,114.46	344.88 3,651.14	48.85 230.55	△4,674 7,076	199 759	△29 52	63.59 272.64
対現計画比	108%	111%	127%	60%	136%	64%	130%
現計画量	1,030.16	3,288.02	181.94	11,750	560	81	209.05

注：上段は現(旧)計画に対する増減、下段は新計画量

主な増減理由：更新は主伐計画量の増加に伴い増加、下刈は更新計画量の増加に伴い増加、除伐は対象森林の増加に伴う増加
林道事業は既設路網を使用し森林整備を実行する箇所が増加したため新設は減少、既設路網の修繕により森林整備を実行する箇所が増加したため改良は増加
治山事業は台風災害等による荒廃地復旧箇所の工事完了に伴い保安施設箇所が減少、保安林整備は本数調整伐が必要な林分が増加又は減少したことにより増加又は減少

「日本美しい森 お薦め国有林」 近畿中国森林管理局管内(20箇所)



岩国自然休養林(錦帯橋)
: 岩国市

所管: 山口森林管理事務所
中国地域



大和三山風景林(耳成山、畝傍山、香久山): 橿原市

所管: 奈良森林管理事務所
近畿地域



松原風景林: 敦賀市

所管: 福井森林管理署
北陸地域



島根署

広島北部署

広島署



みさおやま 操山自然休養林

おうぎのせん 扇ノ仙森林スポーツ林

岡山署
森林技術・支援センター

たきだに おおなるやま 滝谷・大成山 野外スポーツ地域

鳥取署

あかさい 赤西自然観察教育林

兵庫署

たからづか 宝塚自然休養林

森林管理局
箕面森林ふれあい推進センター

京都大阪所

滋賀署

三重署

奈良所

こうやさん 高野山風景林

和歌山署

しちりみはま 七里御浜風致探勝林

- 管轄区域
- 国有林
- モデルレク森

国民参加の森林^もづくりの協定一覧

種 類	箇所数	面積 (ha)	活動内容
ふれあいの森	(23) 7	(915) 356	ボランティア団体などによる自主的な森林整備を目的とした森林づくり活動
社会貢献の森	(10) 2	(122) 50	企業の社会的責任（CSR）活動などを目的とした森林づくり活動
木の文化を支える森	(111) 14	(360) 77	歴史的な木造建造物や伝統工芸など木の文化の継承に貢献することを目的とした森林整備、保全活動
遊々の森	(14) 2	(313) 34	森林環境教育の推進を目的とした森林教室、自然観察、体験林業などの活動
多様な活動の森	(17) 3	(224) 17	森林の保全を目的とした美化活動、森林パトロールなどの活動（上記4つに分類できない活動）
モデルプロジェクトの森	(-) -	(-) -	地域や森林の特色を活かした効果的な森林管理を目的として、地域で合意形成を図りながら森林管理署等と協働・連携して行う森林整備、保全活動

注：括弧書きは局管内全体の協定数、面積（R7.1現在）